

市総務局人事部給与課長以下、市労組執行委員長以下との本交渉

令和6年5月17日（金曜日）大阪市役所労働組合（市労組）との交渉の議事録

（組合）

ただいまから2024年夏季要求に関する申し入れを行いたい。

申し入れ書

要求内容は、夏季一時金について基準月収の3.1月プラス定額76,000円を6月28日に支給するよう求める。また、①職務段階別加算についてはこれを撤廃し、一律に増額をはかること。あわせて、格差解消にむけて具体的措置を講ずること。②勤勉手当への人事評価による成績率の反映や「実勤務・欠勤日数の区分に応じた割合」については廃止すること。③再任用職員、非正規職員についても本務職員と同様に措置することを申し入れるものである。

さらに夏季要求として、夏季休暇の日数を増やすこと及び取得期間の改善、さらには市労組がかねてから強く求めている夏季休暇の半日運用についても実施することを要求するものである。

3月4日、日経平均株価はついにバブル期を上回る史上初の4万円台まで上昇したが、日本の経済力の指標の一つであるGDPはドイツに抜かれ世界第4位に転落し、間もなくインドにも追い越され第5位になると言われている。アベノミクスの失敗と金融の番人の役割を果たさず政府の従属機関になり下がった日銀の金融政策のもとで、この世の春を謳歌しているのは大企業と富裕層である。大企業の内部留保は2012年10月～12月期には約320兆円だったものが、2023年10～12月期には約530兆円と66%も増加した。また役員報酬は1,733万円から2,191万円と26%も増加している。

一方、我々庶民は30年間賃金が上がらない国にされ、労働者の非正規化が強力に進められ、男女の賃金格差も大きく開いたままである。こうしたもとで、厚生労働省が発表している毎月勤労統計調査では24か月連続、2年にも及び実質賃金が減少し、2023年の1世帯の消費支出は月額平均29万3,997円、2.6%の減少、3年ぶりに前年を下回っている。日米の金利格差、円安はますます物価高騰をもたらし暮らしに大打撃を与えている。

市労組は夏季一時金要求にあたり職員に一時金アンケートを実施した。アンケートには要求額とともに声が寄せられている。「定年延長で給料が激減。税金は昨年の収入で計算されているから減らないし、仕事は一人前以上に期待されている。」「再任用職員の一時金は1か月ほど。楽しみもない。」「仕事量に見合った人員配置を。会計年度の処遇改善を」など、どれをとっても切実な声である。

このような職員の切実な声は、自治体に働く職員として、市民の健康と安全を守る責務

と職場を守るために必死の思いで奮闘している証である。その奮闘に応えるためにも夏季一時金で物価上昇を上回る対応をすることを求めるものである。

②にかかわって、人事評価（相対評価）を昇給号給数に反映させることに加えて、人事評価による勤勉手当への成績率の反映により、教・職員間の格差が拡大し続けてきた。人事考課制度の改正及び給与反映の改正が行われたが、しかし昇給号給数でも格差がつき、勤勉手当でも格差がつけられるのは、二重の格差であり、人手が足りない中で、教・職員間の分断をもたらす格差の拡大や格差支給は止めるべきである。

③の低い水準の再任用職員の賃金のもとで生活は非常に厳しさを増している。定年前と同様の仕事に従事しながら、正規職員との格差をつくることは許されず、本務職員と同様の措置は当然である。今年度から会計年度任用職員については正規職員と同月数支給となったが、再任用は半分程度のままである。給与は7割に引き下げられ一時金は半分程度では勤労意欲が高まるはずがない。再任用職員についても正規職員と同じ月数支給することを強く強く求めるものである。

気候変動による夏季の異常な暑さはますますひどくなるばかりである。こうした中での勤務は心身に大きなダメージを与えるものである。心身の健康維持、増進、家庭生活の充実のために、その内容や選択肢の充実が求められており、夏季休暇の日数を増やすこと、半日取得を認めること、取得期間を広げることは夏季休暇の趣旨をいかし、ワークライフバランスにも寄与するものと考ええる。

また熱中症対策など、夏季の労働に対する安全配慮義務を果たし、職員が安全に働けるように対策を求めるものである。

例年この夏季要求の申し入れの際に夏季休暇の半日取得について要求してきた。夏季休暇の問題は確定交渉の中で議論しているというが、これから夏季休暇の実施時期になるのであり、労働組合が要求するのは当然である。夏季要求としているのも、この時期は一時金だけではないことを示している。誠実に要求について検討し、回答することを求めるものである。

（市）

ただ今、委員長から本年度の夏季手当に関する申し入れを受けたところであるが、私どもも夏季手当は職員の生活だけでなく勤務意欲向上のためにも重要な課題であると認識している。

ただ今の要求については今後、慎重に検討して参り、ご提案のとおり市労組連との交渉としたいと考えているので、よろしくお願いします。

（組合）

今も申し上げたが、今の世の中、2年にも及び実質賃金さがり続けている中で、人事委員会勧告があるからといって、それを待ってるんじゃないくて、大企業は大幅に上がりつ

つ、公務員は上がらないということでは、日本のこの30年間の賃金が上がらなくなった国が回復することはないだろうと思うので、是非とも職員が働きがいを持って頑張れるような回答をしていただきたいと思います。とりわけ再任用職員のところの一時金について、この6月、今回から会計年度は正規職員と同月数になったというところで、ますます再任用職員の皆さんが憤慨しているという声を聞いているので、ぜひとも再任用職員のところも同月数を支給すべきだということを、是非とも検討していただきたいと思います。

本当に再任用は正規と同じように仕事しながら、培ってきた経験を頼られて、それを惜しみもなく職場に返してるところでは非常に大阪市政に貢献しているわけで、そこに対して正当な評価をすべきだと思う。

夏季休暇について、日数を増やすこともそうではあるが、半日運用について、今も保育所では本当に欠員で、募集をかけても来ないということで、みんなが今思っているのは、夏季休暇をどうやって取れるかなと言っており、それを1日でなくて半日でもこここでというのができたら、もうちょっと取りやすくなるかなということで、本当に保育所現場はもう人がいないと、相手が子どもなので、そこに人がいないと休めない。だから、今でも大変な中で、夏季に至っては、夏季休暇があるっていうところ辺では、3番の半日運用を検討していただきたいと思います。

今委員長が言ったみたいに再任用の職員に、今日交渉に行くという話をしたら、本当に仕事をみんなに丁寧に、後輩に教えてあげたりとか、困ったことがあったら聞いてあげたりとか、今まで自分が培ってきた色んなものを後輩にというのではすごく頑張ってくれているけれども、今日一時金の話をしてくるねと言ったときに、やっぱり一時金のことは思うところがあって、特に、今回は会計年度が同じ月数になるっていうところで何故私だけという感じなので、そこはお願いしたいなと思っている。

ちょっと大きな話になってしまうが、昨日、GDP国内総生産の1月から3月期の速報が出て、今日、もうほとんどの新聞が一斉に報道している。昨年比0.5%のマイナスということで、これを3か月分で0.5%のマイナスなので、1年に換算すると、2%のマイナスになってしまう。報道で強調されてるのは、それは、能登半島の地震だとか、車の不正というの問題もあるが、根本的には、個人消費のマイナスだというのが、少なくとも、産経新聞でも、個人消費のマイナスが大きいという指摘をしている。今日の話でもあるように、全然賃金が上がらない国から脱出するためにも、或いはそういう日本経済全体を見てというのはちょっと大げさかも分からないが、そのぐらいの視点で考えていただきたい。お願いする。

再任用職員についてだが、私は会計年度で、今年から正規職員と同じ賞与ということにはなっているが、本当に大変である。給料が減って、年齢が到達した人は65歳で年金が貰えるようになってということで、減ったままそれを補填するものがない。年齢的に言えば、例えば大学生を抱えているとか、お金がまだまだいる状況で、私の周りにも再任用はいるが、本当に真面目に今まで培ってきたものを周りに還元しながら働いているけれど

も、やはり給料も減って、ボーナスだって減らされて、と皆さんおっしゃられる。もちろんそれはその通りで、出費が減ってるわけではない、年齢的に考えても。日常の生活の給料も減っており、補填ということ言えば、本務職員と同様に、ぜひ措置をしていただきたいと思う。それと先ほども言ったが、夏季休暇の半日運用について、本当に毎回出してもらっているが、夏季休暇の趣旨に鑑みてというようなことを毎回言われるが、半日運用で一日は休めないけれども、半日にして、2回休んで子どもたちと遊びに行くというようなお話も要求としては聞くので、半日だって、夏季休暇の趣旨と比較して、趣旨に合わないことはないと思うし、なぜこれが認められないのかというのが、聞かれても私も答えられないし、もし、組合員なり職員が納得できるような理由を明確に示していただけないのであれば、是非とも半日運用は、例えば、5日全部じゃなくても、そのうちの2日だけとか3日だけとかというのもありだと思うので、是非これについても認めていただくようお願いしたい。

半日運用は、もともとは大阪府の教員だった先生たちが市負担になっていったときに、半日運用がなくなった。大阪府で半日運用が夏季休暇でできて、なぜ大阪市でできないのか。そこに夏季休暇の趣旨の違いはどこにあるのか、考えていただきたい。社会的に問題になっている教員の人たちの長時間労働の問題でも、少しでも休んでもらうというところでは半日運用も是非ともやっていただきたい。再任用の一時金についても、今回特に、とりわけ会計年度が一緒になっただけに、強く声が上がってるので、是非とも実現していただきたいと思う。よろしくお願いします。